

北海道千歳 リハビリテーション大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

北海道千歳リハビリテーション大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神を織込み、大学の使命・目的及び教育目的を具体的かつ簡潔に文章化している。

大学の使命・目的及び教育目的は、体制を整え、広く教職員の意見を取入れ、所定の手続きに沿って情報共有し、多くの方法で周知している。

中期目標・中期計画の策定と三つのポリシーへの反映は、学内組織の利活用などで活性化と連携を進めている。

〈優れた点〉

○大学は、専門家養成だけではなく「健康増進、障がい予防リハビリテーションによる住民の健康増進での地域貢献」を掲げた人材育成への取組みと中期目標・中期計画において、地域を指向した教育・研究に関する目標を定めていることは評価できる。

「基準2. 学生」について

大学は、アドミッション・ポリシーを医療専門職養成という教育目的を踏まえ策定し、各種の入試形態により受入れており、定員を確保している。定員充足に向けて教職員が一丸となり、道内全域の高校訪問、体験型オープンキャンパスの実施など工夫に努めている。

教育支援センターは学長直轄とし、支援体制を整備、学修状況の把握に努め適切な支援と成績不良の原因や理由を分析することで対策を講じる取組みを行っている。

就職支援室、保健管理センターや大学独自の奨学金制度などの活用で、就職活動の支援、心理的支援、経済的支援を展開している。

学修環境の整備も補修計画含め実施しており、学生の意見・要望に対し各種アンケート調査を行い、継続的な分析と対応を検討する流れを作っている。

〈優れた点〉

○学生の孤立を防ぎ、学修グループの形成を促すため、クラス単位で親睦会等を開催しており、その経費を大学が負担していることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえディプロマ・ポリシーを定め、履修の手引きに単位認定基準、進級基準、卒業基準を記載し、さまざまな方法で学内外へ周知している。

カリキュラム・ポリシーも、教育目的を踏まえて定め、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保し、体系的な教育課程を編成し実施している。

全教員がソフトウェアにて学生の修得単位や GPA(Grade Point Average)などの学修状況を確認できるように整備している。

また、学生へさまざまなアンケートを実施・分析することで、教育活動の見直し及び改善の検討に活用している。

「基準 4. 教員・職員」について

学長のリーダーシップ発揮のために副学長を配置し、大学運営に関わる重要事項の協議で教学の各責任者による運営協議会を組織し、定期的を開催している。

学長と教授会の関係性を明確に定め、教学マネジメントの遂行に必要な職員を配置し、適切に運用している。

教員の配置は、設置基準を上回る人員を採用し、昇任も合わせて適切に運用している。

FD 委員会は規則に基づき、研修や見直しを検討している。

また、教員の業務評価も実施予定で処遇面へ反映を検討している。SD(Staff Development)は、事務局長が研修の企画立案を行い、北海道内の各種団体が主催する活動に参加し、大学独自の研修に必要な知識、技能の習得及び能力、資質の向上に努めている。

学術研究活動は、環境整備、倫理等含め運用、活性化し、学長裁量制度など充実している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

大学は、私立学校法、寄附行為にのっとり法人の目的を定め適切に情報を公表し、事業計画等に沿って使命・目的の実現に向け継続的に努力している。環境保全、人権、安全への配慮、省エネルギー、ハラスメント防止、危機管理体制を整備している。

理事会は、大学の使命・目的の達成のために体制を整備し、理事の選任、事業計画の策定、執行を確実に実行し適切に機能している。法人及び大学の意思決定は、常務会、運営協議会を組織し理事会・教授会と連携し円滑に意思決定している。教職員の提案をくみ上げる仕組みを整備し、各会議体で協議している。監事、評議員は適切に選任し運用している。

中期財務改善計画の策定、運営、計画の見直しを図り、さまざまな方策を講じ入学者の安定的確保への努力の継続と、安定した財務基盤の確立及び収支バランスの確保に取り組んでいる。

会計処理は公認会計士による外部監査を厳正に行い、常任監事と内部監査室による監査が適切に行われている。監事は自ら実査、必要な検証を行い監査報告している。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証は学長指示のもと新方針を定め、全学的取組みとして学内周知し浸透して具体的方策を構築している。活動の見直しを計画的に行う仕組みを構築し、第三者評価を念頭に毎年の自己点検実施と、隔年の自己点検・評価書作成を実施している。評価の結果は、教職員で情報共有するとともにホームページ等で社会に広く示している。IR 室を中心に各業務単位で保有しているデータや学生の授業評価アンケート結果等を収集することで、組

織として戦略的意思決定の支援のため効果的に遂行している。

大学は、建学の精神を踏まえた大学の使命・目的及び教育目的を達成するために内部質保証への活動を積極的に取り組んでいる。

総じて、大学は建学の精神を基盤とし、国民の健康に貢献する医療職を養成し、地域社会に大きく貢献している。具体的には、理学療法士・作業療法士の養成、産学連携研究センターによる学術研究活動の推進、地域における人材育成に取組み、計画的に地域における保健・医療・福祉の向上に寄与している。また、内部質保証の視点から、三つのポリシーの見直しへの意識を高く持ち、大学設置認可、計画履行状況等調査及び今回の認証評価を機に全学的に教育の質改善、向上への姿勢で努めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 若手教員の研究活動支援
2. 海外研修の実施

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、平成 7(1995)年、学校法人淳心学園北海道千歳リハビリテーション学院として開学した専門学校を前身とし、平成 29(2017)年大学として設置認可を受け開学した。

大学の使命・目的及び教育目的を明確に定め、具体的かつ簡潔に文章化している。

使命・目的及び教育目的は、「医療専門職教育を通じて、真の人間を育成する。」との建学の精神を織込み、国民の健康に貢献する医療職を目指す専攻別の特色を反映した内容を記している。

大学は、社会情勢の変化、特に医学・医療の進歩は急速である事を自覚し、それらに対応した新たな知見を意識することで地域特性に応じ、一貫した方向性を出している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は所定の手続きに沿って、広く教職員の意見を取入れ、必要性に鑑み対応できるよう体制を整え、情報の共有に努めている。令和 5(2023)年に新しく学長が就任し、一層の連携強化に尽力している。

大学の使命・目的及び教育目的の周知は、学則、中期目標・中期計画、教員ハンドブックを用いて理解を促し、ホームページや毎年更新している大学案内により展開している。

中期目標・中期計画の策定と三つのポリシーへの反映は、教職員が一丸となり、学内組織の活性化と連携によって努めている状況にある。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な委員会を設置しており、活動の支援体制を構築している。「北海道千歳リハビリテーション科学学会」との連携への支援も強化している。

〈優れた点〉

- 大学は、専門家養成だけではなく「健康増進、障がい予防リハビリテーションによる住民の健康増進での地域貢献」を掲げた人材育成への取組みと中期目標・中期計画において、地域を指向した教育・研究に関する目標を定めていることは評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、医療専門職の養成という教育目的を踏まえて策定しており、ホームページや大学案内など、各種広報媒体により周知している。

入学者については、各種入試形態により、学業成績の他、学修意欲や専門職を目指す意志を重視し、アドミッション・ポリシーに沿った人材の受入れを行っており、入学後に、各種アンケート調査、学修成績の分析を実施して、その検証を行っている。

入学者数については、定員を充足している。また、志願者・入学者を安定して確保するため、教職員による北海道内の高校訪問や体験型オープンキャンパスなど、積極的な広報活動を実施している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学長直轄の IR 室を設置し、成績や取得単位数などの修学状況が詳細に分析され、これらの結果に基づき、教学組織である教育支援センター及び教員により、個々の学生の学修状況に応じた指導が行われている。また、IR 室では国家試験の可否と学業成績の関連を分析し、国家試験対策に反映させている。また、国家試験に合格することが出来なかった卒業生に対しても、支援を実施している。

「短期支援員制度」や学年をまたぐ交流会の開催により、上級生から下級生に対する学修への助言が行われている。退学者や休学者、留年生については、担任が作成した面談シートに原因や理由が記録され、これらの分析により、成績不良や学修意欲の低下を防ぐ取組みが行われている。

〈優れた点〉

○学生の孤立を防ぎ、学修グループの形成を促すため、クラス単位で親睦会等を開催しており、その経費を大学が負担していることは評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

就職支援室が設置され、就職ガイダンスや講演会、求人施設による就職説明会などを開催するとともに、パソコン・スマートフォンのアプリケーションを使用した求人情報の一元管理と在学生への情報提供を行っており、これらをもとに教職員による就職相談や面接指導が行われている。医療技術者として就職の前提となる国家資格取得のため、在校生及び卒業生に対して国家試験対策を行っている。また、地域と連携した催事により、医療専門職としての自覚を促すことで、社会的・職業的な自立を支援している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

課外活動による学生生活の充実を目的として学生を主体とする学友会が組織され、大学祭やクラブ活動を統括しており、この学友会に対して大学は経済的支援を行っている。

医務室を整備しており、学生の怪我や体調不良に対して、常勤の医師が対処している。

大学は2台の大型スクールバスを所有しており、管理運営を民間に委託し、授業時間に合せて最寄り駅から大学まで、市内の要所を経路して運行することで、通学の便宜を図っている。

奨学金や修学に関する全般の相談窓口として学生相談室を開設しており、相談内容に応じて教職員が適切に対応している。経済的な支援が必要な学生に対し、独立行政法人日本学生支援機構など公的な奨学金制度の取扱いに加え、大学独自の奨学金制度として、入学時、在学中の成績やスポーツ活動の実績による奨学金及び修学困難な学生に対する奨学金制度を設けており、給付の実績がある。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地や校舎等の学修環境は大学設立時に整備され、また寒冷地特有の環境に対し、積雪対策や凍結対策が施され、校舎には空調機を整備している。また、施設整備・保全計画、

老朽化に対する緊急度別補修計画を策定し、計画的な整備と改修を行っている。

図書館や自習室を整備しており、授業後には訓練室や実習室を開放し、各種用具を貸出すことで、自主的な学習を支援している。図書館のオンラインによる文献検索は、インターネット環境下で個人のパソコンも利用可能になっている。

バリアフリーの環境として、玄関スロープ、多目的トイレ、エレベータが整備され、教室や図書館等の諸施設は全て同一校舎にあり、移動の利便性を確保している。

作業療法専攻及び理学療法専攻の授業は、学修の内容に応じて学生数を調整しており、適切な規模の教室を使用し、合理的かつ効果的な教育を行っている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

定期的に各種アンケート調査が行われ、学生の意見や要望により、授業改善や教育設備の充実を図っている。これらのアンケート調査の結果を全教職員で共有し、継続的な分析と対応を検討する仕組みを整備している。

心身の悩みに関する相談として「ほっとルーム」を開設し、臨床心理士の資格を有する教員が学生のカウンセリングを行っている。ハラスメントについては、対面相談の他、メール相談の仕組みがあり、申立てがしやすい環境を整えている。

また、学生の要望に基づき、学生休憩室に売店が開設され、食品や飲料が購入できるようになっている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の教育目的を踏まえ、学位プログラムごとにディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧やホームページ等において学内外に周知している。

また、進級要件、卒業認定要件は規則化されていないものの、学則に規定している成績評価基準と合わせて、学生便覧及び履修の手引きにおいて周知している。

単位認定は、学則の定めに基づき認定し、進級判定及び卒業判定は、教務委員会及び教授会で審議され、学長が教授会の意見を聴き進級及び卒業を認定しており、厳正に適用されている。

シラバスの作成については、ガイドラインを示し、概ね適切に作成されている。

〈参考意見〉

○進級要件、卒業要件を規則化することが望まれる。

○シラバスの作成について、評価方法に関する記載方法が適切でない科目が存在することから、シラバス作成方法の周知徹底と確認体制の強化が望まれる。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の教育目的及びディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーを定め、学生便覧やホームページ等により学内外に周知している。

また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

カリキュラム・ポリシーに沿って教養科目の構成を検討するとともに、専門基礎科目に健康増進・障がい予防に関連する講義、演習科目を配置するなど、理学療法士及び作業療法士を養成する大学として、体系的かつ特色ある科目編成となっている。

教養教育の実施に関しては、導入科目を設けていることや社会の認識として「北海道の医療と社会・経済」を必修科目とする等、カリキュラム・ポリシーに沿った内容を適切に実施している。

授業方法の工夫・開発と効果的な実施については、FD(Faculty Development)活動として他教員の授業見学や研修会を実施している。

〈参考意見〉

- 学位プログラムを中心とした大学制度が進む中で、近似している領域ではあるが、理学療法学士・作業療法学士と学位プログラムを分けている以上、その独自性が求められることから、学位プログラムごとにカリキュラム・ポリシーを定めることが望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーへの到達度について、取得単位数、GPA、授業評価アンケート、卒業時アンケート、学修成果に関するアンケートを実施し確認している。

また、アセスメント・ポリシーを定めるとともに、アセスメント・チェックリストにより、関係部署が行動し、その結果を教育活動等の見直しや改善の検討材料としている。

全学生の取得単位数や GPA などの学修状況は、共有ファイルを閲覧できるソフトウェアを用いて全教員が確認できるようにしており、教員へ適宜フィードバックされている。

学修の改善につながるよう学生に対して、学修成果のフィードバックを実施している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長の適切なリーダーシップの確立・発揮について、大学組織規程及び副学長の任命等に関する規程により副学長を配置し、リーダーシップを発揮するための補佐体制を整備している。

教学マネジメントの構築について、大学運営に係る重要な事項を協議するために大学運営協議会内規を定め、学長ほか教学に関わる各責任者を構成員とし定期的に開催し協議を行っている。

また、教学マネジメントの機能性について、その遂行に必要な職員が各センター等に適切に配置されている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の確保と配置について、設置基準を上回る人員を確保し配置している。

また、教員の採用・昇任について、公募制をとり規則に基づき適切に運用している。

FDについて、FD委員会規程を定めており、授業改善に向けた検討を行い、公開授業を実施するなど見直しを行っている。また、公開授業について「教員による相互授業見学によるアンケート」を実施している。

また、令和 4(2022)年度に教員の業務評価の実施に関する内規を定め、既にプレ評価を実施し、今年度の実施に向けて準備を進めており教員の能力向上に努めている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

就業規則第 49 条に基づいて定めた「北海道千歳リハビリテーション大学 SD 推進内規」に従い、事務局長が研修を企画・立案している。

日本私立大学協会北海道支部、北海道 FD・SD 協議会など外部諸機関の主催する研修会へ職員を参加させている。

また、大学独自の研修活動を実施し、教職員に必要な知識及び技能の習得並びにその能力及び資質の向上に努めている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究委員会による方針策定のもと産学連携研究センターにより、学術研究活動が推進されている。ほとんどの教員に個室を割当てるなど、快適な研究環境を整備している。研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているほか、個人情報保護法にも適切に対応している。全教員一律の個人研究費制度とインセンティブ型の学長裁量費制度を併用し、研究活動にメリハリの利いた資源配分を行っている。また、更なる研究活動の活性化のため、科学研究費助成事業に申請するための体制を整備し、応募を促している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、その目的に沿って適切な運営を行っており、情報の公表は法令に基づき適切に行っている。

また、事業計画の策定、事業報告書の作成が適切に行われ、使命・目的への実現に向けて継続的な努力をしている。

環境保全、人権、安全への配慮について、照明の LED 化などの省エネルギーへの取組みを実施し、「北海道千歳リハビリテーション大学ハラスメント防止規程」「北海道千歳リハビリテーション大学危機管理規程」「北海道千歳リハビリテーション大学危機管理マニュアル」等を整備し適切に運用している。校舎の耐震化率は 100%であり、消防訓練も実施している。また、ガバナンス・コードも策定し公表している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、法人の意思決定機関として寄附行為に定められ、定期的開催されている。また、理事会に付議する事案を審査する機関として常務会が組織され、円滑な意思決定のための体制が整備されている。

理事の選任は寄附行為に基づき適切に運用され、事業計画の策定、執行は確実に行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の意思決定の円滑化について、副理事長、常務理事が置かれ理事長がリーダーシップを発揮するための補佐体制が整備されている。加えて、常務会、大学運営協議会が組織され、理事会、学長による意思決定が適切に行われている。

また、教職員の提案は各委員会等にくみ上げられ協議されている。

監事は、寄附行為に基づき2人選任されており、そのうち1人は常勤監事である。監事は、理事会及び評議員会に出席しているほか、業務監査、会計監査等その職務を適切に行っている。

評議員は、寄附行為に基づき適切に選任しており、評議員会の運営も寄附行為に基づき適切に運営されている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

中期財務改善計画を策定し、それに基づく財務運営を行い、環境の変化に応じて計画自体を適宜見直している。基本金組入前当年度収支差額は支出超過が続いているが、令和3(2021)年度には一旦収入超過に転じるなど、支出超過額は着実に減少傾向にある。高校訪

問及び高校の進学相談会に教員も参加するなど、入学者の安定的な確保に向け継続的に努力しているほか、成績下位者への指導体制を強化し、退学者の抑制にも努め、安定した財務基盤の確立及び収支バランスの確保に取り組んでいる。

〈参考意見〉

○基本金組入前当年度収支差額が支出超過の状態が続いているため、入学者の安定的な確保に向けた継続的な努力や退学者の抑制のための取組み等を反映させ、収支バランスの均衡に向けた中期財務改善計画の見直しを早急に進めることが望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準及び「学校法人淳心学園経理規則」にのっとり、適正な会計処理を行っている。公認会計士による外部監査を厳正に行い、常勤監事と内部監査室による監査においては、予算と予算の執行状況、業務の監査及び理事の業務執行状況の監査を適正に行っている。また、常勤監事は、自ら実査を行うほか、会計監査人から会計監査の報告及び説明を受け、計算書類などの検証を行い、理事会、評議員会にて適切に監査報告を行っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関して、学長指示のもと新しい方針を定め、改めて全学的取組みとして学内に周知、浸透しており、具体的な方策を構築している。

学長を中心とし、引続き活動の見直しを計画的に行う仕組みを構築し、機関別、分野別の第三者評価を念頭に、毎年の自己点検・評価を実施している。

内部質保証のための責任組織として運営協議会を当て、教職協働の重要性に鑑み事務組織の参画を規定している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、内部質保証のため、厚生労働省による理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに準じた自己点検・評価項目を用い、結果の公表を毎年行っている。

自己点検・評価は、第三者評価に備え、毎年行うこととし、自己点検・評価書の作成は隔年周期で行う事を定めている。

第三者評価の結果は、今後の参考として、教職員で情報共有するとともにホームページ等で社会に広く示している。

IRに関しては、常設した IR 室を中心に役割の認識と業務遂行が効果的に進められている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は、前身である専門学校理念を引継ぎ、建学の精神を踏まえた大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、内部質保証への活動を積極的に取り組んでいる。

大学設置認可、計画履行状況等調査、リハビリテーション教育評価機構による分野別認証評価及び今回の機関別認証評価を機に、常に自己点検・評価、内部質保証への意識を高め、全学的に改善・向上の姿勢で努め、効果的に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1. 建学の精神に基づいた地域連携の推進

A-1-① 地域連携の取組の体制の強化

A-1-② 自治体等との連携協定に基づく地域連携事業の推進

【概評】

建学の精神及び大学の目的や教育の理念に基づき、地域住民の障がい予防や健康増進に関する社会貢献活動を積極的に実施している。理学療法学領域、作業療法学領域、共通領域において、それぞれの特性や関係性を生かし、健康増進教室の開催、高齢者を対象とした体力及び脳力測定会などの機能低下予防活動、スポーツ障がい予防教室、こどもカフェ、高齢者自動車運転支援事業、「ふまねっと運動」を実施するとともに、学生の参加も積極的に取り組んでいる。

地方自治体との連携は、私立大学で唯一、北海道健康づくり協働宣言実施団体に登録し、道民の健康づくりに寄与している。社会福祉法人千歳市社会福祉協議会と包括連携協定を締結し、介護人材や地域で障がい予防に取り組む健康増進リーダー等の育成を行っている。

また、苫小牧東病院と包括連携協定を締結し、地域におけるリハビリテーション医療の向上と健康増進に取り組むとともに、学生へ教育機会を提供している。近年は、北広島市の高齢者支援センターと連携し、きたひろ健康測定会を開催している。以上のように、地域連携事業を道単位、市区町村単位と幅広く展開し、その推進と強化を図っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 若手教員の研究活動支援

研究活動については、特に若手教員の育成に力を注いでおり、研究費の配分の他、インセンティブ研究費 270 万円、卒業研究に 170 万円、奨励研究 100 万円を確保し、教員の研究活動への支援と刺激を与えている。

若手教員も大学の支援に応じるように、研究活動を活性化させており、大学となって初めて応募対象となった文部科学省科学研究費助成事業への応募数が初年度は若手教員を中心に 16 件、採択数が 7 件となった。科学研究費助成事業等による外部資金導入以外では、これまで、①随筆論文が海外の学会での受賞（（アメリカスポーツ整形外科学会）

（AOSSM）の 2017 年の T. David Sisk Award (Best International Paper)）が 1 件、②ポスター発表での受賞（（第 20 回ヨーロッパ整形外科学会）ジャック・デュパルク賞（EFORT Jacques Duparc Award 2019)）が 1 件、③海外での論文発表（スイス・ジュネーブ市にて行われた世界理学療法士連盟学会）が 1 件、④「PLOS ONE」に掲載した論文が、2018 年に発表された同誌内で被引用数トップ 10%にランクインが 1 件、国内の学会等においても、⑤優秀演題賞（口述部門）を受賞（第 69 回 北海道理学療法士学術大会）、⑥日本予防理学療法学会最優秀演題賞を受賞した他、⑦国際誌へ論文の掲載が 5 件、⑧国内学会での研究発表（第 8 回日本サルコペニア・フレイル学会大会）や⑨シンポジストを務める（第 46 回日本足の外科学会学術集会）等の実績をあげている。

2. 海外研修の実施

令和 4（2022）年 8 月 15 日（月）から 8 月 19 日（金）の 5 日間にわたり、オンラインによる海外研修を行い、12 名の学生が参加した。

この海外研修プログラムは、海外の医療について学ぶ機会を提供し、国際的な教養と視野を備えた理学療法士・作業療法士を養成するため、2022 年度からスタートした。

ニュージーランドの「ワイカト工科大学（Waikato Institute of Technology）」の協力のもと、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、オンラインで開催され、プログラムの目的は、医療英語のレッスン、海外（ニュージーランド）の文化や医療制度に関する講義、現地の学生や医療関係者の方々との交流を通じて、医学英語の基礎力向上とともに、医療人としての国際性を身につけることである。

初日に歓迎とニュージーランドについての紹介、ニュージーランドの医療用語や医療制度について学んだあと、2 日目以降は、ニュージーランドの文化について、理学療法・作業療法の英語表現、ニュージーランドのプライマリーヘルス、オンラインでの臨床演習やディスカッションなどが行われた。

参加した学生のアンケートでは、「楽しい 5 日間でした！」「今後も英語で話す機会があれば、積極的にかかわっていきたいです」「また機会があれば参加したい」「楽しかったので次も予定があったら参加してみたい」との声があるなど好評であり、次年度以降も、海外研修プログラムを実施していく予定である。

